



第 12 期事業年度
(平成 27 年度)

事業報告書

平成 28 年 6 月

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ はじめに」	2
「Ⅱ 基本情報」	2
1. 目 標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	9
4. 設立根拠法	11
5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
6. 組織図	12
7. 所在地	13
8. 資本金の状況	13
9. 学生の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）	13
10. 役員の状況	13
11. 教職員の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）	14
「Ⅲ 財務諸表の概要」	15
1. 貸借対照表	15
2. 損益計算書	15
3. キャッシュ・フロー計算書	16
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	16
5. 財務情報	17
「Ⅳ 事業の実施状況」	22
「Ⅴ その他事業に関する事項」	31
1. 予算，収支計画及び資金計画	31
2. 短期借入れの概要	31
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	31

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

信州らしさとしては、「自然の美しさ、環境との共生」、「健康長寿」、「勤勉・教育熱心な県民性」が掲げられています（長野県策定信州ブランド戦略より）。自然豊かな環境でじっくりと物事に取り組めることから、教育研究、ものづくり、文化の醸成等、様々なことに打ち込めるのが「信州」であると言えます。

信州大学は、長野市、松本市、上田市、南箕輪村の4市村に5キャンパスを有し、人文、教育、経済（平成28年4月より経法）、理学、医学、工学、農学、繊維学の幅広い分野で教育研究を行っております。長野県4地域、北信、中信、東信、南信それぞれに点在しており、言ってみれば「信州」自身がキャンパスと呼べるかもしれません。このことが高い地域貢献度に結びついており、地域産業界との連携だけでなく、地域文化と連動した活動を積極的に展開しております。

信州大学は、国立大学に設定された3つの枠組みの内、「主として、地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする」枠組みを選択しました。これまで以上に地域との連携を強めるだけでなく、地域の強み・特色を活かした取組をしていくつもりです。

また、グローバルに展開していくことは、どの枠組みの大学にも求められており、地域を基軸としたグローバル展開や専門分野の強み・特色を活かしたグローバル展開等の中心となって積極的に活動できるようにしたいと考えております。

これら取組のキーワードとして3つの「G」と3つの「L」を考えております。「G」は人材育成の姿勢で、Green, Global, Gentleの3つで、緑に囲まれた自然環境豊かな信州で環境マインドを持ち、グローバル展開できる能力を有し、気品高く落ち着いてものを考える人材を育成するという思いを込めています。「L」は大学運営の姿勢で、Local, Literacy, Linkageの3つで、地域貢献のための様々な取組を行い、様々な教養が身につく教育プログラムを提供し、大学間連携、産学官連携、地域連携等様々な連携を強化していくという思いを込めております。

3つの「G」と3つの「L」を旗印に、大学の使命である教育、研究、社会貢献において信州大学らしさを発揮していくために、戦略的な大学運営を行っていきます。それをもとに、信州大学の魅力を多くの方に認識いただき、「最も学んでみたい大学」を目指したいと思っております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、優れた教育研究を行うことによって、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としている。

この理念のもとに、全学の構成員が新たな可能性に挑戦するための将来構想「信州大学ビジョン2015」を策定した。

本学は、この将来構想に基づき、信州の歴史と立地条件を活かした個性豊かな学部が協働し、総合力と相乗効果を発揮させ、世界へ飛翔する「オンリーワンの魅力あふれる地域拠点大学」の構築を目指し、第二期中期目標期間中において、以下の事柄に重点を置いて取り組む。

(1) 未来の社会を展望した有為な人材教育の実践

学生の視点に立ち、高度専門職業人としての専門的知力の修得を支援するとともに、優れた社会的課題解決能力などの人間力と豊かな人間性を備え、社会で指導的役割を果たしうる人材を育成する。

(2) 地域に根ざし世界に拓く研究拠点の形成

人類の知のフロンティアを切り拓き、自然との共存のもとに人類社会の持続的発展を目指した独創的研究を推進し、その成果を広く提供することにより、地域と世界に貢献する。

(3) 豊かな地域社会の創造に向けての協働と貢献

信州にある唯一の総合大学として、県内全域に向けた教育・文化の拠点づくりや地域の産業振興、まちづくりなどに積極的に関わっていく。

(4) 社会環境の変化に柔軟に対応する大学経営の推進

学長のリーダーシップのもと、社会環境の変化に柔軟に対応する自立的な大学経営を推進する。

2.業務内容

第2期中期目標・中期計画期間の最終年となる平成27年度は、本法人が掲げた目標・計画の完遂を図りつつ、大学の教育研究等を一層充実させることを目指して、種々の活動を推進した。

また、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、全学的な改組・再編へ向けた取り組みを実施した。

1 教育

○教育方法等の改善

(1) 共通教育新カリキュラムの開始

信州大学学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた人類知の承継，科学的・学問的思考の習得，豊かな人間性の涵養，社会人としての基礎力の習得，環境基礎力及び環境実践力習得のための教育課程として，基礎力・人間力・グローバル化に重点を置いた「共通教育新カリキュラム」を開始した。

(2) 地域関連・フィールド関連授業の開講

地方公共団体・地域企業等との連携による連携授業，地域に密着した地域課題実践授業等の実施を推進し，COC事業に係る地域関連・フィールド関連授業として「地域活性化システム論」（受講者数44名）及び「地域ブランド実践ゼミ」（受講者数14名）を開講した。さらに，COC+事業の採択を受けて，第3期中期計画における信州の自然，歴史，文化を素材とした教育やフィールド学習の推進を検討した。

(3) ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成プログラムの実施

博士課程教育リーディングプログラムに採択された理工学系研究科・総合工学系研究科を跨る5年一貫の学位プログラム「ファイバールネッサンスを先導するグローバルリーダーの養成」では，平成26年度8名，本年度は10名を受け入れ，合計18名の学生が本プログラムを履修し，コミュニケーションのための英語教育，研究室ローテーション，海外招へい教員とのディスカッション等を実施した。

(4) サステイナブルソサイエティグローバル人材養成プログラムの実施

理工学系研究科の修士課程と総合工学系研究科に跨る大学院5年一貫「サステイナブルエネルギーグローバル人材養成プログラム」を平成26年度に農学系研究科を加え、「サステイナブルソサイエティグローバル人材養成プログラム」へと改編し、エネルギーの観点だけでなく、社会のライフラインを支える水や食料の要素も加え、持続可能な社会経済活動を支えるグローバル人材の養成を図っている。平成27年度春に新たに1名を受け入れ、また、本年度から秋季募集も行い、1名を受け入れたことにより、合計7名の学生が本プログラムを履修した。

○教育実施体制の充実・適正化

(1) オープンキャンパスの充実

入学時アンケートの分析結果から、入試広報におけるオープンキャンパスの重要性が明らかとなり、内容の充実と効果的な実施のための改善を図った。平成27年度から松本地区のオープンキャンパスを統一の日程により実施するとともに、新たに保護者向けのプログラムや奨学金や就職等の学生生活の説明、相談を行う等の全学的なプログラムを実施した。

(2) 教育実施体制の見直し

「学士課程教育の見直しを進める際の指針（ガイドライン）」に沿って教育実施体制を見直し、平成28年4月の改組に向けて準備を行った。（教育学部、経済学部（経法学部）、工学部、繊維学部、教育学研究科、理工学系研究科・農学研究科（総合理工学研究科））

○学生支援の充実

(1) 課外活動リーダー研修会の開催

課外活動リーダー研修について、前年度の学生アンケート結果を検証し、研修内容を検討し、スポーツ系団体と文化系団体それぞれに焦点を当てた研修に改善して開催した。27団体50名が参加し、基調講演、ワークショップ、普通救命講習、OB講演、スポーツ系団体と文化系団体とに分かれて行う講演及びグループディスカッションを実施した。

(2) 問題を抱える学生の早期発見及び相談体制の整備

メンタルヘルスや学業等の問題を抱える学生の早期発見及び相談体制を機能させるため、「出席確認システム」を活用して11月から2週間全く打刻がない学生を抽出し、該当学生及びクラス担任にメールが送信されるよう改善した。さらに、学生相談委員会で検討を行い、全学的な連携支援体制を構築した。

○教育関係共同利用拠点

(1) 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター野辺山農場

「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点－高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育」として、高冷地の野菜、作物及び畜産を組み合わせた循環型農業と自然環境に関する教育及びその現場を教材とすることで、自然の恵みや命の営みの尊さなど、豊かな人間性構築を目的に学生の習熟レベル、プログラム内容に応じて以下の演習等を自・他大学の学生、教員計1,680人に提供した。

・本学農学部開講・共学型プログラム

高冷地植物生産生態学演習、高冷地動物生産生態学演習、高冷地生物生産生態学演習、高冷地応用フィールド演習、高冷地農家実践実習

・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築，指導するプログラム）
東京農業大学（農業ビジネスデザイン（一），農業体験研修），高等教育コンソーシアム
信州（ピアメンターキャンプ，グローバルナイト），JASSO（インドネシア，タイ，バン
グラディッシュからの留学生と本学学生とのボーダーレス教育プログラム演習）他

・オープンフィールド教育

筑波大学，麻布大学，大東文化大学（野生生物の生態関連調査），東京農業大学，その他
各大学の卒業研究への協力

(2) 農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター附属農場

南信州を舞台に里山から山岳地帯の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで，
「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を幅広く習得し，自然，山，
環境の理解を深め，豊かな人間性を構築する総合的教育を広く提供することを目的に，演習林
の4つのステーションにおいて，以下の演習等を自・他大学の学生，教員計3,993人に提供し
た。また，運営面では，新たに助手を採用し演習・管理の体制を整えるとともに，本拠点の更
なる周知を図るため，パンフレットやポスターを作成し関連機関等に配布した。

・本学農学部開講・共学型プログラム（全国大学演習林協議会公開演習）

山岳環境保全学演習，アルプス登山学演習，森林利用デザイン演習，木材工学演習

・注文型プログラム（他学部や他大学等からの相談に応じて構築，指導するプログラム）

京都大学（野外実習），筑波大学（環境フィールド実習，地形学野外実習），長野県林業
大学校（森林風致計画学），東邦大学（野外生態学演習），本学経済学部（間伐，植生・バ
イオマス調査）他

・オープンフィールド教育

筑波大学（ニホンジカ生態調査），麻布大学（野生動物生態調査）他

2 研究

○研究支援の充実

(1) 科学研究費助成事業（科研費）獲得に向けた支援

平成26年度に引き続き，不採択者のうちA評価だった者に対する研究費支援（91件，35
百万円），B評価・C評価だった者に対する研究費支援（30件，総額10百万円）を実施した。
また，申請書のすべてについて事前チェックを行う「全件アドバイザー制度」を実施した。

(2) Rising Star 制度の構築，Rising Star 教員の認定

先鋭領域融合研究群各研究所の主担当教員のうち，研究面で極めて高い成果を生み出すと期
待される若手研究者をさらに卓越した研究者として育成することを目的として，研究成果によ
る早期昇進や給与面での優遇を図り，Rising Star（RS）制度を整備した。先鋭領域融合研究
群運営委員会及び学術研究院会議による審査の後，3名の研究者をRising Star 教員として認
定した。

(3) テニユア・トラック教員への支援

新たに採用された4名（学術研究院理学系1名，農学系1名，繊維学系2名）のテニユア・
トラック教員へ，科学技術人材育成費補助事業「テニユア・トラック普及・定着事業」により
総額20百万円の研究費支援を行った。また，平成26年度に採用されたテニユア・トラック教
員4名に総額24百万円の研究費支援を同事業により行った。

○研究推進体制の整備

(1) 国際科学イノベーションセンターの運用開始

平成 27 年 3 月に竣工した国際科学イノベーションセンターに「世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点」プロジェクトの拠点を設置し、また、産業界の研究者を受け入れる産学協働の場であるインキュベーション施設としてレンタルスペースの入居を開始した。

(2) 学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）の検討

学術研究と産学官・社会連携の有機的な連携を図るため、それぞれに分かれている機構を統合することを柱とする機構改革についての検討を行い、信州大学における学術研究の高度化を図ること、教育研究の成果を一元的に社会に正しく伝達・還元すること及びコンプライアンスの全学的な浸透を図ることにより、本学の研究、産学官地域連携の推進に寄与することを目的とする「学術研究・産学官連携推進機構（SUIRLO）」を平成 28 年 4 月に設置することを決定した。

(3) 次期研究推進戦略の策定

第 3 期中期目標期間における研究推進方針について、目標とそれを達成するために手段をより具体的に記述した「信州大学 研究推進戦略 2016」として策定した。

○研究実施体制の整備

(1) 若手研究者の雇用促進

国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）の支援を受け、若手研究者 10 名を採用した。

(2) 特別招へい教授・研究ユニットの招へい

グローバルな視野から研究を加速するため、海外から著名な研究者を招へいし、世界的な研究拠点を目指す先鋭領域融合研究群の研究教育活動を推進することを目的に、先鋭領域融合研究群各研究所（カーボン科学研究所、環境・エネルギー材料科学研究所、国際ファイバー工学研究所、バイオメディカル研究所、山岳科学研究所）に各 1～5 名、計 16 名の特別招へい教授を招へいした。さらに、研究ユニット単位での招へいにより、世界的な研究拠点の維持・発展につなげた。

3 社会との連携、国際交流

○社会連携の推進

(1) 技術移転の推進

(株) 信州 TLO との「共同研究、共同出願等に関する支援業務」、「知的財産の創出支援並びに出願・権利維持等に関する支援業務」の委託契約により技術移転を推進し、第 2 期中期目標期間中最も高い件数（267 件）・収入（22 百万円）となった。

(2) URA の育成

産学官連携及び知的財産に係る専門人材の育成として、シニア URA に対する能力開発プログラムの構築と実施、シニア URA による若手 URA の教育・研修の推進、若手 URA 育成体制の強化等に取り組んだ。

(3) 「全国大学の地域貢献度ランキング」で 4 年連続全国 1 位

日経グローバル誌による「全国大学の地域貢献度ランキング」（対象 751 大学）において、信州大学の地域貢献、地域産業振興のための多様な活動が評価され、4 年連続の全国 1 位となった。

(4) 防災・減災に係る研究成果の還元

信州大学における地域の防災・減災に係る教育研究を組織的かつ恒常的に推進し、また、災害の発生メカニズム等に関する研究成果等を活用し、地域連携による地域の防災・減災力の強化を図るため、地域防災減災センターにおいて、市民防災シンポジウム「必ずやってくる大震災に備えて～松代群発地震から 50 年～」 「安心・安全のまちをつくる～しなやかで美しい郷土のために～」を開催した。

○国際交流の推進

(1) グローバル教育推進センターの設置

本学の中・長期的国際戦略「国際化推進プラン」を推進するための体制整備の一環として、国際交流センターの機能と役割を見直し、従来の業務に①グローバル化推進、②正規留学生受入強化、③海外派遣強化を新規に加えることとして、平成 27 年 4 月にグローバル教育推進センターへ改組を行った。また、今後のグローバル化計画推進の目標計画立案に向け、同センターと学内各部局間でグローバル化に関する意見交換を実施した。

(2) グローバル教養教育科目の開設

グローバル教育を展開する足がかりとして、平成 27 年度に元大使を非常勤講師とする「世界の国々は今ーグローバル社会を生きるためにーⅠ」（前期）、「世界の国々は今ーグローバル社会を生きるためにーⅡ」（後期）及びセンター教員による「Understanding Global Mindset」（前期）、「ケースメソッド&クリティカル・シンキング」（後期）の計 4 科目を教養科目として試行的に開設した。

(3) 学生への海外活動等支援

グローバル人材育成のための学生への短期海外活動支援について、信州大学知の森基金からの経費支援により、16 プログラム、計 107 人、総額 6 百万円を支援した。また、新たに学生の海外派遣（3ヶ月以上）として交換留学による派遣学生を中心に計 13 人、総額 3 百万円を支援するとともに、外国人留学生への経済支援として学部 8 人、大学院 8 人、計 16 人に総額 6 百万円を支援した。

(4) 学生の海外派遣

本学のグローバル人材育成計画に基づく学生の海外派遣は、平成 25 年度 209 人、平成 26 年度 245 人、平成 27 年度 264 人と継続して第一期目標とした 200 人を上回って達成した。

4 附属病院

○教育・研究面に関する実績

(1) 医学中央教育研修センターの設置

臨床研修医等の受入れ体制とプログラムの充実のため、平成 27 年 11 月 1 日に医学教育センター、卒後臨床研修センター及び地域医療推進学講座を統合し「医学中央教育研修センター」を設置した。

(2) 150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習の開始

平成 27 年 9 月に医学部のカリキュラム改革による取り組み「150 通りの選択肢からなる参加型臨床実習」を開始した。

○診療面に関する実績

(1) 先進医療の実施

既評価先進医療技術として「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」を実施し、先進医療として年間の樹状細胞療法の国内最多の実績数を更新した。さらに、世界初となる脂肪組織由来幹細胞を用いた血管再生治療を開始した。

(2) 病-宅連携の実施

難病患者（児）家族と主治医・かかりつけ医・訪問看護師・訪問療法士・訪問薬剤師を電子的に結んだ電子チームケアにより、在宅患者診療の総合記録の共有、家族と本院医師のコミュニケーション等、病-宅連携を実施した。

(3) がん診療における地域連携

がん診療の充実（通院治療室及び病棟）を進める一方、地域がん診療連携拠点病院と連携して診療・研修体制の充実に取り組むほか、病病連携の一環として、「地域がん診療病院」指定を目指す病院（県立木曾病院、信州上田医療センター）との連携協力を行った。

○運営面に関する実績

(1) 経営企画会議の開催

経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸問題や諸課題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

(2) 増収策・経費節減策の実施

昨年度策定した経営基盤強化プラン（本郷プラン）に基づく取り組みを実施し、病床高稼働率の維持（年 88.0%）、入院日数の短縮等により 801 百万円の増収が図られた。また、外部コンサルタントの活用等により、医薬品費で 190 百万円、診療材料で 33 百万円の節減を図った。

5 附属学校園

(1) 実践研究の継続と教職大学院への活用

学部・附属共同研究について、継続して取り組むとともに、新たに ICT 教育連絡協議会を発足させた。また、平成 28 年度以降、附属学校をフィールドとする教職大学院における学校拠点方式の導入に向けて、附属学校での実践研究と教職大学院の教育課程との互恵性を高めるために、実践的な課題について検討を実施した。

3.沿革

信州大学沿革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して信州大学が設置された。
学部は文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の6学部と定められた。
- 昭25. 4. 1・農学部に附属農場及び附属演習林が、繊維学部に附属農場がそれぞれ設置された。
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校, 附属松本小学校, 附属長野中学校及び附属松本中学校が設置された。
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)が設置された。
- 昭35. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭41. 4. 1・文理学部が改組され、人文学部及び理学部が設置された。
・教養部が設置された。
・教育学部に附属志賀自然教育研究施設が設置された。
・繊維学部に附属高分子工業研究施設が設置された。
- 昭42. 4. 1・大学院工学研究科(修士課程)が設置された。
6. 1・教育学部に附属幼稚園が設置された。
6. 16・保健管理センターが設置された。
- 昭47. 4. 1・大学院農学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭49. 4. 11・教育学部に附属教育工学センターが設置された。
6. 7・医療技術短期大学部が併設され、看護科及び衛生技術科が設置された。
- 昭50. 4. 1・教育学部に附属養護学校が設置された。
- 昭51. 4. 1・大学院理学研究科(修士課程)が設置された。
- 昭53. 6. 17・国立学校設置法の一部改正により、人文学部が改組され、人文学部と経済学部が設置された。
- 昭54. 4. 1・農学部に附属高冷地農業実験実習施設が設置された。
- 昭57. 4. 1・大学院人文科学研究科(修士課程)が設置された。
- 平元. 4. 1・大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)が設置された。
5. 29・医学部に附属動物実験施設が設置された。
- 平 3. 4. 1・大学院教育学研究科(修士課程)が設置された。
・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)が設置された。
・岐阜大学大学院連合農学研究科に参加した。
- 平 4. 4. 10・総合情報処理センターが設置された。
- 平 5. 4. 1・地域共同研究センターが設置された。
- 平 7. 3. 31・教養部が廃止された。
4. 1・教育システム研究開発センターが設置された。
- 平 8. 5. 11・遺伝子実験施設が設置された。
- 平11. 4. 1・留学生センターが設置された。
・教育学部附属教育実践研究指導センターが附属教育実践総合センターに転換された。
- 平12. 4. 1・機器分析センター及び同若里分室が設置された。
- 平13. 4. 1・山水地環境教育研究センター及び同木崎湖観測所が設置された。

- 平14. 4. 1・大学院医学研究科に修士課程医科学専攻が設置された。
- ・農学部附属農場, 附属演習林及び附属高冷地農業実験実習施設が附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに転換された。
 - ・山岳科学総合研究所が学内措置により設置された。
- 平14. 10. 1・医療技術短期大学部が転換され, 医学部に保健学科が設置された。
10. 24・アドミッションセンターが学内措置により設置された。
- 平15. 4. 1・遺伝子実験施設, 機器分析センター及び医学部附属動物実験施設が廃止され, ヒト環境科学研究支援センターが設置された。
- ・医学部附属病院に治験管理センターが設置された。
 - ・共通教育センターが改組され, 高等教育システムセンターが学内措置により設置された。
- 平16. 4. 1・国立大学法人法により, 信州大学は, 国立大学法人信州大学が設置する国立大学とされた。
- ・保健管理センターが健康安全センターに改称されその業務が拡充された。
 - ・教育システム研究開発センターが廃止され, その業務が高等教育システムセンターに移行された。
 - ・サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが設置された。
 - ・産学官連携推進本部が設置された。
 - ・国立大学法人法により, 信州大学医療技術短期大学部は, 国立大学法人信州大学が設置する国立短期大学とされた。
- 平17. 4. 1・大学院総合工学系研究科（博士課程）が設置された。
- ・大学院法曹法務研究科（専門職学位課程）が設置された。
 - ・イノベーション研究・支援センターが設置された。
- 平17. 4. 21・カーボン科学研究所が設置された。
- 平18. 3. 31・併設医療技術短期大学部の専攻科助産学特別専攻が廃止された。
- 平18. 4. 1・留学生センターが改組され, 国際交流センターとなった。
- ・高等教育システムセンターが廃止され, 全学教育機構が設置された。
 - ・学生総合支援センター及びキャリア・サポートセンターが設置された。
- 平18. 7. 20・山地水環境教育センターが廃止された。
- ・山岳科学総合研究所が改組された。
- 平19. 3. 31・併設医療技術短期大学部が廃止された。
- 平19. 4. 1・大学院医学研究科が大学院医学系研究科に改組された。
- ・大学院医学系研究科（修士課程）に保健学専攻が設置された。
 - ・附属養護学校が附属特別支援学校に改称された。
 - ・e-Learningセンターが設置された。
- 平19. 8. 2・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが設置された。
- ・ファイバーナノテク国際若手研究者育成拠点が設置された。
- 平20. 4. 1・教員免許更新支援センターが設置された。
- ・環境マインド推進センターが設置された。
 - ・工学部社会開発工学科が, 土木工学科及び建築学科に改組された。
 - ・工学部が講座を廃止し, 教育分野が設置された。
 - ・繊維学部が学科制を廃止し, 3系9課程 創造工学系（先進繊維工学課程, 機能機械学課程, 感性工学課程）化学・材料系（応用化学課程, 材料化学工学課程, 機能高分子学課程）応用生物学系（バイオエンジニアリング課程, 生物機能科学課程, 生物資源・環境科学課程）が設置された。
- 平21. 4. 1・大学院医学系研究科保健学専攻の修士課程を改組し, 博士前期課程及び博士後期課程が設置された。

- 平21. 10. 1・総合情報処理センターを廃止し、総合情報センターが設置された。
- 平22. 3. 8・信州メディカルシーズ育成拠点が設置された。
- 平23. 3. 31・ナノテク高機能ファイバーイノベーション連携センターが廃止された。
- 平23. 10. 1・女性研究者支援室が設置された。
- 平24. 4. 1・学務課大学院室が設置された。
- ・学生相談センターが設置された。
 - ・大学院医学系研究科が臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻が疾患予防医科学系専攻に改組された。
 - ・繊維学部3系9課程が、4系9課程 繊維・感性工学系（先進繊維工学課程，感性工学課程）機械・ロボット学系（機能機械学課程，バイオエンジニアリング課程）化学・材料系（応用化学課程，材料化学工学課程，機能高分子学課程）応用生物科学系（生物機能化学課程，生物資源・環境科学課程）に改組された。
 - ・大学院理工学系研究科（修士課程 数理・自然情報科学専攻，物質基礎科学専攻，地球生物圏科学専攻，機械システム工学専攻，電気電子工学専攻，土木工学専攻，建築学専攻，物質工学専攻，情報工学専攻，環境機能工学専攻，繊維・感性工学専攻，機械・ロボット学専攻，化学・材料専攻，応用生物科学専攻）が設置された。
- 平25. 4. 1・人文学部が人間情報学科、文化コミュニケーション学科の2学科から人文学科の1学科に改組された。
- ・信州地域技術メディカル展開センターが設置された。
- 平25. 8. 2・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）農場が教育関係共同利用拠点到に認定された。
- 平25. 10. 1・地域戦略センターが設置された。
- 平25. 11. 1・世界の豊かな生活環境と地球規模の持続可能性に貢献するアクア・イノベーション拠点（COI）が設置された。
- 平26. 3. 1・先鋭領域融合研究群が設置された。
- 平26. 4. 1 学術研究院が設置された。
- 平26. 7. 31・農学部附属アルプス圏フィールド科学教育研究センター（AFC）演習林が教育関係共同利用拠点到に認定された。
- 平26. 9. 18・国際科学イノベーションセンターが設置された。
- 平26. 10. 16・繊維学部附属高分子工業研究施設が廃止された。
- 平27. 4. 1・理学部が6学科から2学科（7コース） 数学科（数理科学コース，自然情報学コース），理学科（物理学コース，化学コース，地球学コース，生物学コース，物質循環学コース）に改組された。
- ・農学部が3学科から1学科（4コース） 農学生命科学科（生命機能科学コース，動物資源生命科学コース，植物資源科学コース，森林・環境共生学コース）に改組された。
 - ・国際交流センターを廃止し，グローバル教育推進センターが設置された。

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7.所在地

本部等：長野県松本市
 教育学部等：長野県長野市
 農学部等：長野県上伊那郡南箕輪村
 繊維学部等：長野県上田市

8.資本金の状況

47,018,734,427 円（全額 政府出資）

9.学生の状況（平成27年5月1日現在）

総学生数 10,970 人
 学士課程 9,202 人
 修士課程 1,277 人
 博士課程 471 人
 専門職学位課程 20 人 等

10.役員状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	濱 田 州 博	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 33 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学繊維学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～平成 27 年 9 月 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 9 月 信州大学学術研究院繊維学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学長
理事（教務・学 生・入学試験担 当），副学長	平 野 吉 直	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学教育学部長 平成 26 年 4 月～平成 27 年 12 月 信州大学学術研究院教育学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事・副学長
理事（経営企画・ 財務・情報担当）， 副学長	武 田 三 男	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 20 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学理学部長 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 25 年 10 月～ 信州大学理事
理事（研究、産学 官・社会連携担 当），副学長	中 村 宗 一 郎	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 22 年 2 月～平成 28 年 3 月 信州大学農学部長 平成 23 年 10 月～平成 24 年 10 月 信州大学学長補佐 平成 24 年 6 月～ 信州大学副学長 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学学術研究院農学系長 平成 27 年 10 月～ 信州大学理事
理事（病院、保健 管理担当），副学 長	本 郷 一 博	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 23 年 4 月～平成 26 年 3 月 信州大学医学部附属病院副病院長 平成 26 年 4 月～ 信州大学医学部附属病院長 平成 26 年 4 月～ 信州大学理事・副学長

理事（総務、環境 施設担当）	松川 誠司	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 30 年 9 月 30 日	平成 13 年 1 月～平成 15 年 6 月 文部科学省研究振興局 学術企画室長 平成 15 年 7 月～平成 17 年 6 月 文部科学省高等教育局 大学入試室長 平成 17 年 7 月～平成 20 年 7 月 名古屋大学財務部長 平成 20 年 8 月～平成 23 年 3 月 国立教育政策研究所 高等教育研究部総括研究官 平成 23 年 4 月～平成 25 年 3 月 横浜国立大学学務部長 平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学理事
監事	小島 陽	平成 24 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 13 年 9 月～平成 15 年 8 月 長岡技術科学大学図書館長、 学長補佐 平成 15 年 9 月～平成 21 年 9 月 長岡技術科学大学学長 平成 21 年 10 月～ 財団法人 日用金属製品検査センター 理事長 平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学監事
監事（非常勤）	若林 甫汎	平成 22 年 4 月 1 日～ 平成 28 年 3 月 31 日	平成 19 年 7 月～平成 21 年 6 月 長野県厚生農業協同組合連合会 代表理事 理事長 平成 21 年 7 月～ 学校法人佐久学園理事（非常勤）及び評議員 平成 22 年 4 月～平成 28 年 3 月 信州大学監事（非常勤）

1 1 .教職員の状況（平成 27 年 5 月 1 日現在）

教員 1,623 人（うち常勤 1,164 人，非常勤 459 人）

職員 2,716 人（うち常勤 1,375 人，非常勤 1,341 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 28 人（約 1.12%）増加しており，平均年齢は 40.5 歳（前年度 40.3 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 17 人，地方公共団体からの出向者 111 人，民間からの出向者は 0 人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1.貸借対照表

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	93,531	固定負債	32,026
有形固定資産	92,773	資産見返負債	16,837
土地	33,707	センター債務負担金	6,464
減価償却累計額等	△56	長期借入金	7,297
建物	83,556	退職給付引当金	210
減価償却累計額等	△40,779	その他の固定負債	1,216
構築物	4,537	流動負債	11,708
減価償却累計額等	△2,279	運営費交付金債務	-
機械装置	306	未払金	5,757
減価償却累計額等	△266	その他の流動負債	5,951
工具器具備品	28,713		
減価償却累計額等	△21,811	負債合計	43,734
図書	6,527		
その他の有形固定資産	616	純資産の部	金額
その他の固定資産	758	資本金	47,018
流動資産	12,673	政府出資金	47,018
現金及び預金	6,539	資本剰余金	1,744
その他の流動資産	6,134	利益剰余金	13,708
		純資産合計	62,471
資産合計	106,205	負債純資産合計	106,205

2.損益計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	51,580
業務費	49,604
教育経費	2,815
研究経費	3,301
診療経費	16,273
教育研究支援経費	735
人件費	23,986
受託研究費等	2,491
一般管理費	1,610
財務費用	325
雑損	39
経常収益 (B)	51,666
運営費交付金収益	14,041
学生納付金収益	6,237
附属病院収益	23,457
受託研究等収益等	2,820
その他の収益	5,109
臨時損益 (C)	△29
目的積立金取崩額 (D)	112
当期総利益 (B - A + C + D)	168

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,457
人件費支出	△24,500
その他の業務支出	△20,755
運営費交付金収入	13,797
学生納付金収入	6,152
附属病院収入	23,317
受託研究等収入等	2,504
その他の業務収入	2,942
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△6,002
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△2,170
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△4,715
VI 資金期首残高 (F)	6,654
VII 資金期末残高 (E + F)	1,939

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/> (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	16,838
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	51,678 △34,840
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,581
III 損益外減損損失相当額	55
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	12
VIII 引当外賞与増加見積額	19
IX 引当外退職給付増加見積額	613
X 機会費用	13
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	20,136

5.財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成27年度末現在の資産合計は、前年度比6,762百万円（6.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）減の106,205百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却累計額の増加により建物が1,482百万円（3.3%）減の42,777百万円、工具器具備品が1,625（19.1%）減の6,901百万円となったこと、現金及び預金が3,815百万円（36.8%）減の6,539百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、建設仮勘定が418百万円（4,996.7%）増の427百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成27年度末現在の負債合計は、前年度比5,740百万円（11.6%）減の43,734百万円となっている。

主な減少要因としては、繰越債務の減及び第2期中期目標期間終了に伴う精算のための収益化により運営費交付金債務が438百万円（100.0%）減の－百万円となったこと、工事完了に伴う建設仮勘定見返施設費の振替により資産見返負債が410百万円（2.4%）減の16,837百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金が1,438百万円（18.2%）減の6,464百万円となったこと、未払金が3,535百万円（38.0%）減の5,757百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、長期借入金が113百万円（1.6%）増の7,297百万円となったこと、寄付金債務が172百万円（6.3%）増の2,919百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成27年度末現在の純資産合計は、前年度比1,022百万円（1.6%）減の62,471百万円となっている。

主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が2,469百万円（9.8%）増の△27,694百万円となったことが挙げられる。

主な増加要因としては、施設費による固定資産取得に伴い資本剰余金が1,431百万円（5.1%）増の29,599百万円となったこと、利益剰余金が55百万円（0.4%）増の13,708百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成27年度の経常費用は、前年度比1,733百万円（3.5%）増の51,580百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が診療材料の購入費、委託費の増加等により303万円（1.9%）増の16,273百万円となったこと、受託研究費が485百万円（29.5%）増の2,130百万円となったこと、人件費が人事院勧告に伴う給与改定により751百万円（3.2%）増の23,986百万円となったこと、一般管理費が244百万円（17.9%）増の1,610百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 27 年度の経常収益は、前年度比 1,486 百万円 (3.0%) 増の 51,666 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が概算要求に伴う特別経費等の増加により 321 百万円 (2.3%) 増の 14,041 百万円となったこと、附属病院収益が経営分析に基づいた増収策の実施により 801 百万円 (3.5%) 増の 23,457 百万円となったこと、受託研究等収益が受入額の増加により 485 百万円 (24.7%) 増の 2,449 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益に加え、臨時損失として固定資産除却損等 98 百万円、臨時利益として固定資産の除却に伴う戻入等 68 百万円、目的積立金取崩額 112 百万円を計上した結果、平成 27 年度の当期総利益は 156 百万円 (48.3%) 減の 168 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 1,062 百万円 (23.5%) 減の 3,457 百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が前年度比 1,568 百万円 (6.8%) 増の△24,500 百万円となったこと、補助金等収入が前年度比 900 百万円 (43.6%) 減の 1,164 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が前年度比 420 百万円 (2.1%) 減の△19,242 百万円となったこと、附属病院収入が前年度比 1,009 百万円 (4.5%) 増の 23,317 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 6,545 百万円 (1,203.8%) 減の△6,002 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の払い戻しによる収入が前年度比 6,600 百万円 (28.2%) 減の 16,800 百万円となったこと、施設費による収入が前年度比 3,812 百万円 (65.6%) 減の 1,998 百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、定期預金の預け入れによる支出が前年度比 3,200 百万円 (15.3%) 減の△17,700 百万円となったこと、有価証券の取得による支出が前年度比 517 百万円 (100.0%) 減となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 27 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度比 713 百万円 (24.7%) 増の△2,170 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が前年度比 617 百万円 (100.0%) 増の 617 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が前年度比 61 百万円 (11.1%) 減の△491 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が前年度比 65 百万円 (15.8%) 増の△482 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
資産合計	102,802	107,591	109,510	112,968	106,205	
負債合計	48,004	51,247	51,419	49,474	43,734	
純資産合計	54,797	56,344	58,090	63,493	62,471	
経常費用	44,544	44,897	47,263	49,846	51,580	
経常収益	46,832	46,637	48,681	50,179	51,666	
当期総利益	2,274	1,729	1,377	324	168	
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,129	7,849	6,222	4,519	3,457	注1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,840	△6,527	△3,130	543	△6,002	注2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,152	△2,167	△2,869	△2,883	△2,170	
資金期末残高	5,098	4,252	4,475	6,654	1,939	
国立大学法人等業務実施コスト	16,382	15,548	15,922	18,226	20,136	
(内訳)						
業務費用	13,362	13,174	14,028	16,080	16,838	
うち損益計算書上の費用	44,571	44,960	47,321	49,884	51,678	
うち自己収入	△31,209	△31,786	△33,293	△33,804	△34,840	
損益外減価償却相当額	2,708	2,418	2,498	2,347	2,581	
損益外減損損失相当額	2	26	-	64	55	
損益外有価証券損益相当額 (確定)	-	-	-	-	-	
損益外有価証券損益相当額 (その他)	-	-	-	-	-	
損益外利息費用相当額	0	0	0	10	1	
損益外除売却差額相当額	4	9	36	10	12	
引当外賞与増加見積額	△83	△1	86	△2	19	
引当外退職給付増加見積額	△78	△348	△1,027	△485	613	
機会費用	465	268	300	201	13	
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	

注1：業務活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に人件費支出が1,568百万円増加、補助金等収入が900百万円減少、原材料、商品またはサービスの購入による支出が420百万円減少、附属病院収入が1,009百万円増加したためです。

注2：投資活動によるキャッシュ・フローの変動理由

主に定期預金の預け入れによる収入が6,600百万円減少、施設費による収入が3,812百万円減少、定期預金の預入れによる支出が3,200百万円減少、有価証券の取得による支出が517百万円減少したためです。

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

平成27年度の附属病院セグメントの業務損益(利益)は、325百万円と前年度比105百万円(24.4%)減となっている。これは、人件費が前年度比390百万円(4.4%)の増、診療材料の購入費、委託費の増加等により診療経費が303百万円(1.9%)増となったこと、経営分析に基づいた増収策の実施により、附属病院収益が前年度比801百万円(3.5%)増、運営費交付金収益が前年度比186百万円(7.4%)の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益(利益)は、12百万円と前年度比27百万円(181.6%)増となっている。これは、教育経費が前年度比21百万円(7.0%)の減となったこと、運営費交付金収益が前年度比19百万円(1.6%)の増となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益（利益）は、△252百万円と前年度比△169百万円（204.8%）減となっている。これは、人件費が前年度比343百万円（2.6%）の増、一般管理費が前年度比236百万円（20.2%）の増となったこと、運営費交付金収益が前年度比488百万円（4.9%）の増、学生納付金収益が前年度比181百万円（2.8%）の減となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
附属病院	2,066	1,792	1,478	431	325	
附属学校	-	9	66	△15	12	
大学	221	△61	△127	△82	△252	
法人共通	-	-	-	-	-	
合計	2,287	1,740	1,418	332	85	

イ. 帰属資産

平成27年度の附属病院セグメントの総資産は、24,212百万円と前年度比863百万円（3.4%）減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比251百万円（2.0%）の減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、7,943百万円と前年度比202百万円（2.5%）減となっている。これは、建物が前年度比182百万円（6.9%）の減、構築物が前年度比16百万円（9.7%）の減となったことが主な要因である。

大学セグメントの総資産は、67,510百万円と前年度比1,881百万円（2.7%）減となっている。これは、減価償却累計額の増加により建物が前年度比1,048百万円（3.6%）の減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
附属病院	25,431	26,433	26,185	25,075	24,212	
附属学校	-	7,374	8,144	8,145	7,943	
大学	68,771	62,530	64,504	69,392	67,510	
法人共通	8,598	11,252	10,675	10,354	6,539	
合計	102,802	107,591	109,510	112,968	106,205	

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益168百万円のうち、目的積立金として申請しているものはない。

平成27事業年度においては、中期計画の剰余金の使途において定めた目的に充てるため112百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

全学教育機構北校舎改修	（取得価格823百万円）
医学部附属病院外来駐車場	（取得価格587百万円）
医学部附属病院基幹・環境整備	（取得価格404百万円）
医学部臨床外来棟等改修	（取得価格318百万円）
農学部講義棟改修	（取得価格222百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

医学部附属病院包括先進医療棟新営
 繊維学部講堂耐震改修
 松本第1 体育館天井落下防止

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

蟻ヶ崎東宿舎
 県宿舎
 外国人宿舎（1）
 外国人宿舎（2）
 手筒山宿舎1号棟
 手筒山宿舎2号棟
 手筒山宿舎4号棟
 手筒山宿舎5号棟
 手筒山宿舎13号棟
 手筒山宿舎14号棟
 手筒山宿舎15号棟

④ 当事業年度において担保に供した施設等

なし

【参考：平成27年度末に担保に供している施設等】

土地等(取得価額22,118百万円,減価償却累計額7,400百万円,被担保債務7,802百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		差額理由
	予算	決算									
収入	43,803	48,428	47,825	52,091	46,254	55,307	46,574	56,012	47,694	52,213	
運営費交付金収入	15,323	15,554	15,068	15,306	14,702	16,129	14,087	14,811	13,579	14,235	注1
補助金等収入	-	1,128	330	1,506	524	1,280	782	2,232	973	1,091	
学生納付金収入	6,602	6,649	6,474	6,503	6,557	6,409	6,508	6,288	6,336	6,176	
附属病院収入	17,808	20,030	19,897	21,288	20,030	21,716	21,376	22,307	21,988	23,315	注2
その他収入	4,066	5,064	6,054	7,486	4,439	9,771	3,819	10,372	4,816	7,393	
支出	43,803	46,854	47,825	49,480	46,254	53,967	46,574	56,046	47,694	51,919	
教育研究経費	22,142	21,641	21,827	20,737	21,723	22,422	20,948	21,815	20,245	21,899	注3
診療経費	14,793	17,129	17,177	18,377	17,489	19,237	18,952	20,447	19,713	20,682	注4
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	6,867	8,082	8,820	10,365	7,041	12,307	6,673	13,783	7,735	9,337	
収入－支出	-	1,574	-	2,610	-	1,340	-	△33	-	293	

注1：特別運営費交付金の追加交付及び前年度からの繰越額を使用したことにより、予算金額に比して656百万円多額となっています。

注2：手術件数の増に伴い手術料の診療単価が上がったことにより、予算金額に比して決算金額が1,327百万円多額となっています。

注3：（注1）に示した理由及び目的積立金の執行等により、予算金額に比して決算金額が1,653百万円多額となっています。

注4：手術件数の増に伴う医薬品、材料費の増等により、予算金額に比して決算金額が968百万円多額となっています。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は51,666百万円で、その内訳は、附属病院収益23,457百万円(45.4%(対経常収益比,以下同じ)),運営費交付金収益14,041百万円(27.2%),学生納付金収益6,237百万円(12.1%),受託研究等収益等2,820百万円(5.4%),その他収益5,109百万円(9.9%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同利用施設等により構成されており県内の広範囲に展開するキャンパスと、信州の豊かな自然と文化を最大限に活用し、個性ある教育研究を行っている。

中期目標・中期計画達成のため、平成27年度の特別運営費交付金においては、継続プロジェクト4件38百万円が予算措置され実施計画に基づき順調に成果を挙げているとともに、新規に教育関係共同実施分1件10百万円が採択され実施計画に基づき教育研究を開始した。

プロジェクト等の内容は以下のとおりである。

- ・「信州メディカルシーズ研究開発促進プロジェクト-医療・健康産業育成への「学」の貢献-」

信州大学の医工連携研究及び材料科学研究と長野県産業の強みである高度精密加工技術を融合して、先進医療機器開発の技術的課題を解決する産学共同基礎研究等を実施する。もって本学の研究開発能力を高めるとともに、地域の産業育成に貢献する。

(継続：6百万円)

- ・「最先端エネルギー材料研究ユニット～知の森クロスブリード～」

信州大学におけるエネルギー分野を対象としたマテリアルイノベーションに関わる新進気鋭の若手教員を中心とした連合体として、組織及び教職員の横断的連携・協力により、エネルギー問題の解決に寄与する最先端電池材料の研究開発と人材育成を強力に進める。

(継続：12百万円)

- ・「工農連携による産業イノベーション創出基盤の構築」

我が国の食・農産業の競争力強化は喫緊の課題である。そのため、食・農産業の基盤である農学、医学の技術に加え、先端工学技術を活用することによって農業の生産性向上、品質向上及び高付加価値化により、新たな食・農産業の姿の実現を目指す。これらの技術開発によって、食・農産業の6次産業化に貢献する。(継続：6百万円)

- ・「中部高冷地域における農業教育共同利用拠点-高冷地野菜と畜産を組み合わせたフィールド教育-」

高原野菜について国内で有数な産地である野辺山高原において、農業生産の現状と地球温暖化など自然環境の変化の現実を体験することを通じ、農業と自然環境の関わりに造詣の深い次世代の「高度専門技術者」の養成を目指すものである。(継続：12百万円)

- ・「南信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点」

南信州の自然と環境を教材に森林実習教育を実施することで、「自然の成り立ち」から「山の生業」まで多様なフィールド科学を習得し、自然、山、環境の理解を深める総合的教育を提供する。(新規：10百万円)

また、大学改革・機能強化を推進するための経費として、特別運営費交付金においては、「国立大学機能強化分」281百万円、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠」112百万円、「年俸制導入促進費」115百万円が予算措置され、国立大学改革強化促進事業（補助金）においては、「国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）」121百万円、「国立大学改革基盤強化促進費」147百万円が予算措置された。

これらは、本学における大学改革・機能強化の取り組みの中心となる「先鋭領域融合研究群」の体制整備及び大学改革に伴う改組等の組織再編に資するものであり、それぞれ実施計画に基づき順調に進捗している。

本学では、平成27年度の戦略的経費を学長主導の下で確保した。具体的には、第2期中期目標・中期計画の着実な実現と次のステージにワンランクアップすることを目的とした『信州「知の森」づくりPLAN“the First”』の達成に向け、学長がリーダーシップを発揮し、戦略的な大学運営を行う経費として「戦略的経費（PLAN“the First”推進経費）」を計上し、大学改革、教育研究の推進を図った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、総額23,241百万円でその内訳は、運営費交付金収益10,538百万円（45.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6,223百万円（26.8%）、受託研究等収益2,271百万円（9.8%）、寄附金収益614百万円（2.6%）、その他収益3,593百万円（15.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、業務費用総額23,494百万円でその内訳は、教育経費2,517百万円、研究経費2,977百万円、一般管理費1,408百万円、受託研究費1,981百万円、人件費13,641百万円、その他経費967百万円となっている。

イ. 附属病院セグメント

〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医療機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としている。

〔中・長期計画〕

中・長期の附属病院の重点事業に、①高度ながん診療・研究の拠点形成と長野県における大学病院を中心とした病病連携、病診連携の拡充と整備、②先進医療の推進、医療水準の向上による地域医療への貢献、③高度救命救急センターを中心とした救急・災害医療の充実を掲げ、事業目標・計画の達成に向けた取り組みを推進してきた。

重点事業の更なる推進を目的として、平成35年度までの間に、財政投融資を活用した中央診療部門等の機能強化のための新棟（包括先進医療棟）建設と既存の病棟改修計画を策定し、病院機能強化計画として位置付けた。本計画のうち、包括先進医療棟の建設については、平成27年度概算要求事業として文部科学省に採択された。

また、医療機器の整備にあつては、院内で策定した設備マスタープランに基づき、先進的な医療機器の導入を計画しており、今後5～10年の間に年平均で約500百万円規模の整備を予定している。

施設整備面においては、上記の包括先進医療棟の建設以外にも診療・教育・研究機能の高度化や人員の増加に伴う狭隘化等の課題を抱えていることから、病院施設整備検討会を経営企画会議の下に設置し、計画的な施設マネジメントを検討することとした。

〔教育・研究面〕

教育・研究面においては、質の高い医療提供を支える臨床研究を推進するため、近未来医療推進センター研究開発部門の先端細胞治療センターでは、再生医療分野として脂肪組織由来幹細胞を用いた末梢動脈疾患の血管再生治療を開始している。平成25年11月に第1例目の移植治療を実施し、有効性・安全性を検証した後、平成28年3月末までに計4例の移植治療を実施するとともに、「難治性疾患に対する脂肪組織由来幹細胞を用いた再生医療」の拠点形成を目指し、尿道損傷及び心筋梗塞モデル動物に対する脂肪組織由来幹細胞移植治療の基礎研究を進め、研究成果を論文として発表した。

膵島移植チームでは、平成26年4月より糖尿病内科及び移植外科に「膵島移植外来」を開設し、1型糖尿病患者のレシピエント登録を進めている。現在までに9人の患者さんが膵島移植外来を受診され、膵島移植についてのインフォームド・コンセントを行うなど、登録に向けた取り組みを実施した。ドナー・シェアリング担当地域である長野・山梨両県で脳死あるいは心停止ドナーが発生し、信州大学で登録する膵島移植レシピエントが適合した場合、ドナーからの膵臓摘出、膵島単離を実施し膵島移植が行えるよう、平成27年度は、再生医療等の安全性の確保等に関する法律に基づく「インスリン依存状態糖尿病に対する膵島移植」の再生医療等提供計画を厚生労働省に提出した。

院内全体では、教育研究費を支援するため、平成26年度に引き続き、教育・研究・診療推進プロジェクト事業の院内公募（16件の応募）を行い、9件（総額20百万円）を採択しプロジェクトを開始するとともに、平成27年度が最終年度となる平成25年度プロジェクト（9件）については、研究の成果を取りまとめるうえ、事業効果の評価を兼ねた研究成果報告会を年度終了後に実施することとしている。

〔診療面・地域連携等（災害医療）等〕

長野県における拠点病院としての特色を活かし、医療人の育成を図るとともに、健康で安全・安心な地域づくりのための医療提供と医療システムの構築に寄与するため、「肝炎対策事業」（13百万円）、「難病支援センター事業」・「難病ネットワーク事業」等の推進事業（16百万円）、県内の上小地域との医療再生計画の持続のため、医師派遣を含めた研究・教育に関する受託事業（12百万円）、「がん診療拠点病院機能強化事業」（18百万円）など、地域医療機関等と連携し、長野県の中核病院として県内の医療体制の整備と充実を図った。

とりわけ、平成25年度から本格稼働した信州がんセンターにおける院内がん登録件数は毎年2,000件を超えており、平成27年度の院内がん登録件数は2,012件であった。当該データの解析と情報発信に加え、がんに関わる医療従事者を対象とした化学療法、放射線療法、緩和医療に関する研修会、緩和ケアセミナーの開催など長野県がん診療連携拠点病院としての機能を果たすべく取り組みを実施した。

長野県地域医療再生事業等においては、「新人看護師職員研修事業」・「長野県信州型総合医養成支援事業」（2百万円）、「院内助産所設備整備事業」（1百万円）、「重篤救急患者搬送体制基盤整備事業」（27百万円）、「ドクターヘリ運航事業」（217百万円）の事業を実施しており、長野県の拠点病院として、医師・看護師の確保と人材養成、救命救急医療の中心的な役割を担った。

特に、平成23年度から運用を開始したドクターヘリの運航による救命救急医療において

は、フライトドクターやナースの養成研修を実施し体制の強化に努めた。なお、平成27年度の長野県のドクターヘリ出動件数1,007件のうち本院出動件数は560件で、長野県全体の約半数に当たる55.6%を占めている。また、新生児搬送保育器を使用する新生児の転院搬送を平成27年9月から開始するとともに、長野県立こども病院と小児に係る救急活動のための協定を平成28年2月に締結した。

〔運営面〕

平成27年度は、昨年度策定した短期的な病院経営基盤強化プラン（本郷プラン）の実行及び病院経営検討委員会（事務局所掌）の下に設置された病院調査部会の調査報告書の提言に基づいた経営改善策について、病院長を中心に取り組んだ。

また、昨年度と同様に経営企画会議を毎週開催し、病床稼働率及び外来患者数や入院患者数の動向に関する情報の共有、病院運営における諸課題・諸問題の情報共有や対応策の検討、管理運営会議や診療科長会との連携調整など、機能的かつ迅速に対応した。

平成27年度の予算編成に当たっては、過去の診療実績に基づいた診療目標値（9項目）を定め、毎月検証と分析を行い、経営企画会議で改善策を検討し、病院運営に反映させた。

また、診療科毎の予実管理を導入し、診療科毎の収支状況を毎月提示するとともに、医薬品費・診療材料費請求額比較表を作成し、前年度実績額と対比して経営状況を把握し、当該データを基に病院経営状況報告書を作成のうえ、経営企画会議、管理運営会議、診療科長会、病院経営検討委員会（事務局所掌）に経営状況を報告するなど、病院経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続して実施した。

【増収策】

増収については、病床高稼働率の維持、入院日数の短縮、手術件数を増やすことにより、入院単価の増が図られ、病院収益は801百万円の増収となった。

【節減策】

節減については、各診療科の医薬品・診療材料について1.5%の削減目標を定め、外部コンサルタント会社のデータを活用した値引き交渉による削減と後発医薬品の使用の平準化と促進により、医薬品で190百万円、診療材料で33百万円の節減を図った。

上述のとおり、経営基盤の強化のための取り組みを実施しているところであるが、昨年度と同様に附属病院を取り巻く環境は大変厳しいため、設備投資に回す財源の確保ができない状況であり、従来以上の増収と経費削減の必要性から来年度に向け、短期的な経営基盤強化プラン「本郷プランVer.2」を策定することを決定し、経営基盤の安定化に向けた取り組みを継続的に実施することとしている。

なお、〔中・長期計画〕に記載した包括先進医療棟の建設について、平成27年度施設整備費を財源とした建設工事を開始した。平成30年の完成・運用開始を目指しており、建設後は中・長期的な経営基盤の安定化に寄与するものである。

〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、総額27,066百万円でその内訳は、運営費交付金収益2,320百万円（8.6%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、附属病院収益23,457百万円（86.7%）、受託研究等収益178百万円（0.6%）、受託事業等収益159百万円（0.6%）、寄附金収益141百万円（0.5%）、補助金収益285百万円（1.0%）、資産見返運営費交付金等戻入316百万円（1.2%）、その他収益206百万円（0.8%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額26,740

百万円でその内訳は、教育経費 14 百万円、研究経費 324 百万円、診療経費 16,273 百万円、受託研究費 149 百万円、受託事業費 153 百万円、人件費 9,296 百万円、一般管理費 195 百万円、財務費用 323 百万円、雑損 9 百万円となっている。この結果、325 百万円の業務損益が生じているが、このうち、806 百万円は法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると△481 百万円の発生損失となる。

〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりであるが、これをさらに、附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては、収支残高 2,964 百万円となっているが、前年度と比較して 258 百万円減少している。これは、収入面において、手術件数、入院単価、外来単価の増により病院収入は増収（801 百万円）となっているが、支出面において、機能強化等のための職員の増員や人事院勧告の影響、退職手当の影響による人件費の増加（311 百万円）、手術件数の増加、特定疾患や重症度の高い患者さんの増加による新薬・特定保険医療材料等の使用の増加に伴う医薬品費・材料費の増加（367 百万円）により、その他の業務活動による支出が増加（445 百万円）している。また、債務負担軽減等、自己償還比率の減に伴う運営費交付金の減少（102 百万円）など、収入増を上回る支出の増加と資金の減少が主な要因である。

〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては、収支残高△753 百万円となっており、前年度と比較して 14 百万円減少している。これは、施設費補助金等（228 百万円）の収入増加に対し、包括先進医療棟の建設開始を含めた病棟等の整備の増加（△642 百万円）と診療機器等の整備の減少（428 百万円）によるものであるが、機器整備に関しては、年間使用頻度が高く、耐用年数を経過し更新を必要としている医療機器が多く、また、地域の拠点病院として高度な医療を実施するために必要な先進的な医療機器の更新を合わせるとその経費は膨大であり、未整備分も含めた翌年度以降の医療機器等の計画的な整備のための財源の確保が大きな課題である。

〔Ⅲ〕財務活動

財務活動においては、国立大学財務・経営センターからの借入金により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入を先充当することとされており、着実な償還により負債の額は年々減少し、収支残高は△2,090 百万円となっている。

平成 27 年度は、包括先進医療棟の建設に伴う新規の借入金（617 百万円）の収入に対して、返済のための支出は利息も含めて 2,274 百万円となっている。また、リースによる設備投資も実施しており、その支出額は 414 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備に係る負債の返済にも資金を割いている現状である。

〔Ⅳ〕収支合計

外部資金を除く附属病院の収支合計額は 119 百万円となるが、この額から作成要領には示されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額 95 百万円、引当金繰入額 47 百万円、その他の調整科目 44 百万円を控除し、医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額 65 百万円を加えると、附属病院における期末資金残高としての収支合計は△2 百万円となる。

平成 27 年度においては、診療報酬改定や消費税増税等の影響及び高度な医療の提供に伴う診療経費の増加により、収支合計では△2 百万円となった。平成 28 年度も引き続き厳しい運営が予想されることから、経営状況に関する情報を教職員に周知徹底し、策定する経営基盤強化プラン（本郷プラン Ver. 2）を着実に実施することで経営改善と安定化を図り、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、高度で質の高い医療を継続的に提供することで地域の拠点病院としての社会的役割を果たして行くこととする。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,964
人件費支出	△8,994
その他の業務活動による支出	△14,159
運営費交付金収入	2,136
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	509
特殊要因運営費交付金	197
その他の運営費交付金	1,429
附属病院収入	23,457
補助金等収入	337
その他の業務活動による収入	186
II 投資活動による収支の状況 (B)	△753
診療機器等の取得による支出	△126
病棟等の取得による支出	△855
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	209
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	19
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,090
借入れによる収入	617
借入金の返済による支出	△491
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,480
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△414
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△323
IV 収支合計 (D=A+B+C)	119
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	37
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△300
寄附金を財源とした活動による支出	△138
受託研究及び受託事業等の実施による収入	338
寄附金収入	138
VI 収支合計 (F=D+E)	157

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実習に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した実証的研究や実践的研究に取り組んでいる。

平成 27 事業年度は、第 3 期中期計画への移行を見据え、主に以下の事業に取り組んだ。

(1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

本学が平成 28 年度より開設する教職大学院は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用する。

附属学校をこの拠点校と位置付けてさらなる活用を図るべく、学内補正予算事業として「教職大学院設置に向けた附属学校園教育環境の充実」（10 百万円）を措置し、そのための環境整備を実施した。

(2) 松本地区附属学校園の一貫教育の強化

松本地区の附属学校園では、幼小中連携をさらに強化すべく、幼小中一貫教育推進委員会を組織し、幼小中研究主任会及び合同教科会を定期的に開催するとともに、松本小学校においてラウンドテーブルを開催し、学びの連続性を重視した教育のあり方をさらに深めた。

これらの成果を踏まえて、文部科学省研究開発学校制度に応募し、平成 28 年度から 4 年間の指定を受けた。研究開発課題は“持続可能な開発のための教育として、『学びの総合化』（遊びの学び化→学びの教育化→教科の総合化）を通じた、高い資質・能力を有するグローバルな人材を育成する幼小中一貫教育の教育課程及び指導・評価の開発”である。

(3) 長野地区附属学校のキャリア教育の推進

長野地区の附属学校では、ノーマライゼーションの理念に則った交流学习を目標に掲げ、長野附属三校交流学习推進協議会で策定した計画に基づき、小中学校生と特別支援学校の児童生徒との交流活動を実施した。

この取り組みのため、学内の戦略的経費として「長野地区附属学校における食・農を通じたキャリア教育と交流学习の推進」（1 百万円）を措置した。

(4) 地域の教育課題における先導的実践の推進

教育学部の重点事業計画として“附属学校における ICT 活用教育の地域拠点化”，“附属学校における理科教育を担う中核的人材（CST）の養成”，“附属学校をフィールドとした公立学校教員研修プログラムの開発”，“世界につながるユネスコスクール地域連携プロジェクト”，“附属学校と連携した実践的研究の実施”を中心に取り組んだ。

ICT 活用教育については、附属学校園 ICT 活用連絡会を開催し、各校園間の ICT 活用状況の情報交換、ICT 活用の実践・運用上の課題等を協議し、学部・附属相互の意思疎通や連携を深めた。さらに、学部と協働して教育実習を通じた ICT 活用指導力向上カリキュラムの開発を進めるとともに、附属学校教員の ICT 活用指導力向上のため、ICT 活用先進校等への視察を学部教員・附属学校教員合同で実施した。

CST 養成については、上級 CST 養成プログラムを長野地区及び松本地区双方で開講し、単位修得者に対して認定試験を実施した。

公立学校教員研修プログラムについては、「体験参画型教材研究会」、「学びのワークショップ」、「一日研修会」をそれぞれ企画・実施するとともに、日常授業の公開や教材開発を中心にした研究会を複数回実施した。

世界につながるユネスコスクール地域連携プロジェクトには、学内の戦略的経費として2百万円を措置し、附属5校園でのユネスコスクール認定に向けた申請を行うとともに、附属松本中学校は、パリで行われたユネスコ主催の気候変動会議及びユネスコスクール全国大会に参加した。

実践的研究の実施に関しては、文部科学省受託事業として、附属特別支援学校が「キャリア教育・就労支援等の充実事業」（5百万円）に、附属松本中学校が「実社会との接点を重視した課題解決型実習プログラムに関わる実践研究」（1百万円）の採択を受け、事業を実施した。また、民間の助成事業として、附属松本中学校が日本ユネスコ協会連盟「ユネスコスクールESDアシストプロジェクト」及びパナソニック教育財団「実践研究助成」に新規に採択されるとともに、附属松本小学校が前年度に引き続き上廣倫理財団「道德教育推進助成」の支援を受けた取組を実施した。（計1百万円）

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、総額1,358百万円でその内訳は、運営費交付金収益1,182百万円（87.0%）、学生納付金収益14百万円（1.0%）、施設費収益33百万円（2.4%）、受託事業等収益6百万円（0.5%）、寄附金収益39百万円（2.9%）、その他収益82百万円（6.2%）となっている。また、事業に要した経費は、業務費用総額1,345百万円でその内訳は、教育経費283百万円、受託事業等経費6百万円、一般管理費6百万円、人件費1,048百万円となっている。

（3）課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、引き続き経費の節減・自己収入の増加に努めるとともに、戦略企画会議（学長主宰会議）のもとに財務戦略部会を置き、今後の予算枠組み等の見直しについて検討を進めた。

経費の節減については、各部局のレーダーチャートや財源別執行割合を作成する等、管理的経費の現状分析を行い抑制方策を実施し、複写機等に係る経費30百万円、WEBによるリバースオークション方式等により1百万円を削減した。

自己収入の増加については、資金運用計画に基づく余裕資金運用により運用利息を得た。

また、レンタルラボ利用に関する広報活動により、施設の貸付料収入が増加した。

財務戦略部会においては、これまでの取組実績等を踏まえ、第3期中期目標期間に向けた予算枠組みの見直しを進め、さらなる自己収入の増加や支出の節減、制度面の改善を睨んだ提言を作成した。本提言に基づき、戦略企画会議において作業ロードマップ（工程表）が作成され、各担当における具体的な検討作業を開始した。検討状況については定期的に戦略企画会議において進捗状況の報告を行うこととしている。

なお、平成25年度より実施していた、「学習環境整備事業」の学内プロジェクト1事業について、業務実施の進捗度に応じて運営費交付金債務の収益化を行う業務達成基準により事業展開し、平成27年度にて業務達成した。

◆ 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

平成 24 年度までに本学改革の基本方針である「信州「知の森」を豊かに大きく育てるための信大改革」を取りまとめた。この方針に基づき、わが国が直面している厳しい困難を克服し、卓越した人材育成など国立大学に課せられた責務を大学の機能強化によって実現するため、学長のリーダーシップの下、大学改革を推進している。

平成 27 年度に取り組んだ主要な事項は以下のとおりである。

○社会の変化に対応した教育研究組織づくり

【学士課程教育の再編・強化】

- ・理学部改組に伴い数学科と理学科の 2 学科，入学定員 205 名（3 年次編入学定員 4 名）の体制による教育課程を開始した。
- ・農学部改組に伴い農学生命科学科の 1 学科，入学定員 170 名（3 年次編入学定員 6 名）の体制による教育課程を開始した。
- ・平成 25 年度に策定した「信州大学の学士課程教育等の見直しについて」に基づき，信州大学型教養教育初年次教育方式の強化として，共通教育の新カリキュラムを開始した。

【修士・博士課程教育の再編・強化】

- ・大学院教育学研究科に高度教職実践専攻（教職大学院）を設置するとともに，修士課程の 2 専攻を再編統合して学校教育専攻の 1 専攻とし，入学定員は修士課程を 20 名減員，専門職学位課程を 20 名増員した。
- ・大学院理工学系研究科（14 専攻）と農学研究科（4 専攻）を統合して総合理工学研究科を設置するとともに，両研究科の細分化されていた専攻を学問体系の本質に対応する理学専攻，工学専攻，繊維学専攻，農学専攻に再編し，そこに理学・工学・農学・繊維学と医学との連携による生命医工学専攻を設置し，入学定員を 72 名増員した。
- ・平成 28 年度に工学部，繊維学部，理工学系研究科及び農学研究科の改組を行い，先鋭領域融合研究群と特に関連が深い分野の学科・専攻を設置するとともに，全学並びに学部・研究科内の学生定員再配置により，入学定員を増員することを決定した。

○人事・給与システムの弾力化

【承継教員への年俸制の導入】

- ・平成 26 年度に導入した年俸制について普及及び定着を図り，新たに 51 名に適用するとともに，年俸制が適用される教員全員に対して，学長等による個別評価面談を実施し，当該結果に基づき業績給の決定を行った。また，先鋭領域融合研究群の特に優れた研究者に対する早期昇進，特別手当の支給を行う制度として，Rising Star 制度を構築した。

○人材・システムのグローバル化

【グローバル教育推進センターの設置】

- ・急速にグローバル化する現代社会に対応するとともに，大学全体の国際通用力を高め，全学生の在学期間を通じたグローバル教育をプログラム・組織整備両面から推進するため，国際交流センターを見直し，平成 27 年 4 月にグローバル教育推進センターを設置した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/year/>及び
<http://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/plan/statements/>)

2. 短期借入れの概要

実績なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
H22 年度	6	-	6	-	-	6	-
H23 年度	10	-	10	-	-	10	-
H24 年度	-	-	-	-	-	-	-
H25 年度	61	-	48	12	-	61	-
H26 年度	360	-	299	61	-	360	-
H27 年度	-	13,797	13,733	64	-	13,797	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 22 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	-	運営費交付金収益
	-	資産見返運営費交付金
	-	資本剰余金
	-	計
期間進行基準 による振替額	-	運営費交付金収益
	-	資産見返運営費交付金
	-	資本剰余金
	-	計
費用進行基準	-	運営費交付金収益

による振替額	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		6	<ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料：0 ・学部における基準定員超過率（110%）を超えたもの：2 ・専門職大学院における収容定員未充足（90%）のもの：4
合計		6	

②平成 23 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 78 第 3 項による振替額		10	<ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料：0 ・学部における基準定員超過率（110%）を超えたもの：6 ・専門職大学院における収容定員未充足（90%）のもの：4
合計		10	

③平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	47	①業務達成基準を採用した事業等：学内プロジェクト経費 ②当該事業に伴う損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：47 (教員人件費：- 職員人件費：- その他経費：47) イ) 自己収入に係る損益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：12 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 学内プロジェクト経費については、事業完了に伴い運営費交付金債務 47 百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	-	
	計	59	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	

	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額		1	・専門職大学院における収容定員未充足（90%）のもの：1
合計		61	

④平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	33	①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠） ②当該事業に伴う損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：33 （教員人件費：1 職員人件費：0 その他経費：31） イ）自己収入に係る損益計上額：- ウ）固定資産の取得額：61 ③運営費交付金の振替額の算出根拠 特別運営費交付金（「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠）については、計画に対する達成率が100%であったことから、運営費交付金債務33百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	61	
	資本剰余金	-	
	計	94	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	262	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当） ②当該事業に係る損益等 ア）損益計算書に計上した費用の額：262 （教員人件費：158 職員人件費：75 その他経費：29） イ）自己収入に係る収益計上額：- ウ）固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の算出根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務262百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	262	
国立大学法人会 計基準第78第3 項による振替額		2	・土地建物借料：0 ・専門職大学院における収容定員未充足（90%）のもの：2
合計		360	

⑤平成 27 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	725	<p>①業務達成基準を採用した事業等：特別運営費交付金（プロジェクト分，教育関係共同実施分，国立大学機能強化分，「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠），特殊要因運営費交付金（土地建物借料，移転費，建物新営設備費，PCB 廃棄物処理費）</p> <p>②当該事業に伴う損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：725 （教員人件費：175 職員人件費：25 その他経費：523）</p> <p>イ) 自己収入に係る損益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：64</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>特別運営費交付金（プロジェクト分，教育関係共同実施分，国立大学機能強化分，「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠）については，計画に対する達成率が100%であったことから，運営費交付金債務 377 百万円を収益化。</p> <p>特殊要因運営費交付金については，事業の進捗状況に応じて達成分 347 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	64	
	資本剰余金	-	
	計	789	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	12,103	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：12,103 （教員人件費：10,713 職員人件費：1,170 その他：218）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>期間の進行に伴い 12,103 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	12,103	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	869	<p>①費用進行基準を採用した事業等：特別運営費交付金（年俸制導入促進費），特殊要因運営費交付金（退職手当），その他</p> <p>②当該事業に係る損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：869 （教員人件費：556 職員人件費：226 その他：87）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：-</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③運営費交付金の振替額の算出根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 869 百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	869	
国立大学法人会計基準第 78 第 3 項による振替額	35	<ul style="list-style-type: none"> ・土地建物借料：0 ・専門職大学院における収容定員未充足（90%）のもの：2 ・年俸制導入促進費繰越分：32 	
合計	13,797		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
H22 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
H23 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
H24 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
H25 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
H26 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-
H27 年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-
	計	-

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：

減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

美術品・收藏品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：

未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政投融资資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI 債務等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：

受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも拘らず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：

国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：

資産除去債務を認識した固定資産のうち，講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産から生じる時の経過による資産除去債務調整額相当額。

損益外除売却差額相当額：

講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を除却または売却したことにより生じた損益の差額相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。